

県立施設の活性化に向けた指定管理者の公募方針等の改正（案）について

目 的

一定の集客が見込める施設を対象に、公募方針を改正することで、管理者が自律的・自主的な判断で**継続して付加価値の高い事業を実施**し、そこから得られた収入により、県民サービスの向上や職員の所得向上につなげる

1

運用指針の改正

継続して付加価値の高い事業を実施するためには、企画、宣伝などに係る態勢の充実が必要
各組織の強みを組み合わせ、ノウハウを共有しながら取り組みを進められるよう**企画、宣伝などに知見や実績を有する民間事業者の参画を促進**

主な改正内容

① 民間事業者の参画を条件付け

現に自律性向上団体が管理している施設における指定管理者の応募時に、企画、宣伝などに知見や実績のある民間事業者の参画を条件付けることを明記

<民間事業者の参画の例>

- 民間との実行委員会形式による企画
- 旅行会社と連携したツアーの催行
- イベントの内容をバージョンアップし、特別料金を設定
- 他の民間事業者の参画により、効果的な広報・宣伝を実施し入場者数の増を図る
- オリジナルグッズの販売（商品開発、生産）

② 付加価値の高い提案や実績を評価する仕組みの導入

指定管理者選定の審査基準に、付加価値の高い提案や実績の評価項目を位置付け、100点満点中30点以上の配点とすることを明記

<評価の主な視点>

- 民間事業者の参画により、施設が持つ魅力や強みを引き出し、さらなる知名度向上や集客の増加、高い料金設定につながるか
- 要求水準書、仕様書の水準を満たした上で、利用者の満足度の向上や県内の産業振興等につながる取組となっているか

【審査時の配点のイメージ】

	基本姿勢	高付加価値なサービス	要求水準の達成	管理代行料の提案額	執行体制（人員・組織）	その他（法令遵守等）
公募方針変更前（一例）	10	10	40	25	10	5
公募方針変更後（イメージ）	10	30	30	15	10	5

2

募集要項、協定書等への追加

① 地消地産の観点を明記

- 県外事業者の参画の際には、県内事業者のノウハウやスキルの蓄積を促進するため、県内事業者もメンバーに加えることに努める
- 物品の購入などでも、分割発注を行うなど県内事業者への発注に努める

② 物価上昇等に対応するための条文を追加

- 物価高や賃金の上昇など、社会情勢の変化への協議条項を追加

③ 現管理者以外の事業者は、応募時に「移行計画」を提出

- 事業者自らが確保する職員と、現管理者が雇用している中で希望により雇用する職員の人数を示した計画を提出
 - ※ 配置する職員については、指定管理開始時までには確保することとし、応募時に確保することは求めない
 - ※ 現在、施設で勤務する職員が希望する場合は、継続雇用を行うことを条件付け